

特別養護老人ホームユーカーリの里 短期入所生活介護施設

重要事項説明書（短期入所生活介護並びに介護予防短期入所生活介護）

- 1 施設を営営する事業者は、次のとおりです。

法人名 社会福祉法人 仁恵会
所在地 〒603-8041 京都市北区上賀茂ケシ山1番地43
電話 075-712-1120
FAX 075-712-1199
代表者氏名 理事長 富田 素子
設立年月日 平成10年7月15日
Eメール yuukari@earth.ocn.ne.jp
ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/koalamet/>

- 2 事業所の概要は、次のとおりです。

種類 短期入所生活介護並びに介護予防短期入所生活介護
（京都府2670100219号）
名称 特別養護老人ホーム ユーカーリの里 短期入所生活介護施設
所在地 〒603-8041 京都市北区上賀茂ケシ山1番地43
電話 075-712-1120
目的 介護保険法の趣旨に基づいて運営する短期入所生活介護施設での介護サービス事業を提供します。
区分 併設型 I型です。
事業所長 施設長 石田 雅之

- 3 営業日及び時間は次のとおりです。

営業日 年中無休です。
営業時間 入退所の申し込み受付時間は、午前9時から午後5時までです。
入所は午前9時から、退所は午後3時までです。
庶務・会計業務は、午前8時45分から午後5時15分までで、日曜日及び12月29日から1月3日までは休みです。

- 4 事業所の定員は、20人です。

- 5 事業の実施区域は京都市内一円とし、施設が行う送迎の範囲は、北区（上賀茂地域から南）、上京区（今出川通から北）、左京区（岩倉地域から南）とします。ただし、周辺地域であっても事情に応じて送迎しますので、担当者にお尋ねください。

- 6 事業所に勤務する職員の員数及び職務は、次のとおりです。ただし、介護老人福祉施設特別養護老人ホームユーカーリの里事業と兼務となります。

(1) 管理者	1名（常勤）
(2) 事務長	1名（常勤）
(3) 介護支援専門員	3名（常勤）
(4) 事務員	3名（常勤）
(5) 生活相談員	1名（常勤）
(6) 管理栄養士	1名（常勤）
(7) 介護員	40名（常勤36名、非常勤4名）
(8) 介護員補助	5名（非常勤）

- (9) 医 師 5名 (非常勤)
(10) 看 護 職 員 5名 (常勤)

7 事業所の主な職種の勤務体制は次のとおりです。

介護支援専門員	日勤	8：30～17：30
生活相談員	日勤	8：30～17：30
介 護 員	早朝	7：00～16：00
	日勤	10：00～19：00
	遅出	11：00～20：00
	夜勤	16：30～翌10：30
医 師	月曜日、木曜日又は金曜日の13：30～15：00（祝日及び 年末年始を除く）	
看 護 職 員	日勤	8：00～17：00
	遅出	9：30～18：30

8 サービスの主な内容は、次のとおりです。

- (1) 介護老人福祉施設短期入所での介護計画の作成
介護計画・サービス提供記録は利用者・ご家族からのご希望がありましたら、開示いたします。
- (2) 日常生活上のお世話並びに入浴、食事及び排泄の介護
- (3) 日常生活上の生活指導、悩みごとの相談及び援助
- (4) 介護用品の提供および美容理容の提供
- (5) レクリエーションの提供
- (6) 心身の機能維持向上のための日常動作訓練
- (7) 入退所時の利用者の送迎
- (8) 日常生活における口腔ケア

9 事業所を利用される方及びその家族の方には、次のことを守っていただきます。

- (1) 利用するときは、健康保険被保険者証、老人保険医療受給者証、診察券及びかかりつけ医師の意見書等を提示して下さい。
- (2) 利用者の心身の状況について、事業所の医師又は看護職員等の事情聴取に応じ、その指示に従って下さい。
- (3) 利用者の入退所の際は、身元引受人または利用者の家族の方が付き添って、持参品の確認をしてください。
- (4) 利用者が、入所日に感染性疾患がある場合は、お断りする場合があります。
- (5) 利用者が、日常使用している治療のための薬品等がある場合は、持参して下さい。
- (6) 利用者の着替えのための衣類は、居室に保管できる数量とし、すべての物に氏名を記載しておいて下さい。
- (7) 他の利用者に対して、宗教活動、政治活動、営利活動及び迷惑を及ぼすような行為はしないで下さい。
- (8) 事業所の設備、備品等を移動したり破損しないで下さい。
- (9) 届け出事項に変更があった場合は、申し出てください。
- (10) 貴金属や金品は利用者または家族において十分注意して管理して下さい。
- (11) 利用者全員が楽しく生活できるように定められたことを守り、お互いの人権を尊重してください。

10 事業所は、介護上知り得た利用者及びその家族の個人情報を第三者に漏洩することいたしません。契約が失効した後も守秘義務を守ります。ただし、利用者へのサービスを提供する目的のために、事業所は利用者の要介護状態に係る個人情報を医療機関等第三者に提

供することがあります。

1 1 利用者が負担していただく利用料金は、次のとおりです。

- (1) 介護保険法の介護給付費の額の1割、2割又は3割の額
- (2) 介護保険法に基づく要介護認定を受けていない場合は、介護給付費の全額
- (3) 食事提供に伴う費用
- (4) 嗜好品代は、別表に定める額
- (5) レクリエーション等に参加した場合の料金は、材料費等それに要した額
- (6) その他個人的な買い物などで生じた費用は、それに要した額

1 2 利用料金などは退所時に精算し、次回利用時までを支払ってください。

1 3 入所に際して持参していただくものは、おおむね次のとおりです。

- (1) 着替えのための衣類、日常使用している特別なパンツ等
- (2) 日常服用している薬
- (3) 家庭で日常生活する上で必要としている機器
- (4) その他別途相談員が利用者の身体的状況を踏まえて判断したもの

1 4 この事業所の協力医療機関は、京都博愛会病院と富田病院です。急病等緊急事態が生じた時は、先ず、利用者の身元引受人又はかかりつけの医師に連絡しますが、不在等の場合は、協力医療機関への受診、入院等、必要な措置を講じます。

1 5 事故発生時の対応

利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者、家族及び関係機関等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また賠償すべき事故が発生した場合は、できる限り速やかに損害賠償を行います。

1 6 利用者が故意又は重大な過失によって事業所の建物等を破損したり、他の者に傷害を与えた場合は、その被害について事業所は契約者に損害賠償の請求を行います。

1 7 苦情の受付について

(1) 当施設における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

(2) 施設の窓口

① 施設の責任者 施設長 石田 雅之

同 担当者 介護主任 竹村 賢康、相談員 湯谷 阿矢

② 第三者委員（法人評議員）宮崎 千枝子、（法人評議員）井上 修一、
（法人評議員）中嶋 昇

（連絡先住所・電話・FAX番号）事業所に同じ

③ 施設の玄関ロビーに「苦情受付ボックス」を設置しています。

(3) 当施設以外の窓口は次のとおりです。

窓 口	電 話
北区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課	432-1366
上京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課	441-5106
左京区役所 保健福祉センター 健康長寿推進課	702-1071
(上記のほかお住まいの区役所の健康長寿推進課にご連絡ください。)	
京都府国民健康保険団体連合会 介護保険課 〒600-8411 下京区烏丸通四条下る水銀屋町620 COCON烏丸内	354-9090 FAX 354-9055

18 非常災害対策

非常災害に備えて、特別養護老人ホームユーカリの里防災マニュアルを作成し、防火管理者又は火気消防等についての責任者を定め、年2回定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

19 第三者評価の実施状況

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 実施の有無 | 有 |
| (2) 実施した直近の年月日 | 令和5年12月21日 |
| (3) 実施した評価機関の名称 | 一般社団法人京都府介護福祉士会 |
| (4) 評価結果の開示有無 | 有 |
| (5) 公表先 | http://kyoto-hyoks.jp/ |

令和_____年_____月_____日

サービスの提供開始に際し、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

説 明 者 特別養護老人ホーム ユーカリの里
職名 相談員 氏名

印

本書面にに基づき重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意しました。

利 用 者 住所 _____

氏名 _____ 印

身元引受人 住所 _____

氏名 _____ 印 利用者との続柄 利用者の _____

特別養護老人ホームユニカリの里 短期入所重要事項説明書別紙料金表(介護保険負担割合額 1割)

短期入所生活介護

令和6年8月1日から適用

料金表(多床室)／一日

料金表(従来型個室)／一日									
	介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計	介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代
要介護1	第一段階	767円	0円	125円	1,192円	第一段階	380円	300円	125円
	第二段階	767円	130円	125円	1,922円	第二段階	180円	600円	125円
	第三段階①	767円	130円	125円	2,322円	第三段階①	880円	1,000円	125円
	第三段階②	767円	130円	125円	2,622円	第三段階②	880円	1,300円	125円
	第四段階	767円	915円	125円	3,252円	第四段階	1,231円	1,445円	125円
要介護2	第一段階	851円	0円	125円	1,276円	介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代
	第二段階	851円	130円	125円	2,006円	第一段階	380円	300円	125円
	第三段階①	851円	130円	125円	2,406円	第二段階	180円	600円	125円
	第三段階②	851円	130円	125円	2,706円	第三段階①	880円	1,000円	125円
	第四段階	851円	915円	125円	3,336円	第三段階②	880円	1,300円	125円
要介護3	第一段階	938円	0円	125円	1,363円	第四段階	1,231円	1,445円	125円
	第二段階	938円	130円	125円	2,093円	介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代
	第三段階①	938円	130円	125円	2,493円	第一段階	380円	300円	125円
	第三段階②	938円	130円	125円	2,793円	第二段階	180円	600円	125円
	第四段階	938円	915円	125円	3,423円	第三段階①	880円	1,000円	125円
要介護4	第一段階	1,023円	0円	125円	1,448円	第三段階②	880円	1,300円	125円
	第二段階	1,023円	130円	125円	2,178円	第四段階	1,231円	1,445円	125円
	第三段階①	1,023円	130円	125円	2,578円	介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代
	第三段階②	1,023円	130円	125円	2,878円	第一段階	380円	300円	125円
	第四段階	1,023円	915円	125円	3,508円	第二段階	180円	600円	125円
要介護5	第一段階	1,106円	0円	125円	1,531円	第三段階①	880円	1,000円	125円
	第二段階	1,106円	130円	125円	2,261円	第三段階②	880円	1,300円	125円
	第三段階①	1,106円	130円	125円	2,661円	第四段階	1,231円	1,445円	125円
	第三段階②	1,106円	130円	125円	2,961円	介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代
	第四段階	1,106円	915円	125円	3,591円	第一段階	380円	300円	125円

*送迎は別途片道222円です。

*第一段階から第三段階までの食事代は上記表金額が上限になります。

*第4段階の食事代の内訳 朝食 315円/1回 昼食 628円/1回夕食 502円/1回(1日合計1,445円)

上記一覧の介護保険利用者負担金には「サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位」「夜勤職員配置加算Ⅰ 13単位」「看護体制加算Ⅰ 4単位」「介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14%」

日常生活上必要となる諸費用実費(個別契約利用料)			減額について「介護保険負担限度額認定」	
項目名	金額	備考	食費と居住費は段階(第一段階～第三段階)によって補正給付(特定入所者介護サービス費)の対象となり、負担額が減額される場合があります。	
行事食(年末年始・夏祭り他)	実費	割増額1食(500円を上限とします)	「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」	
喫茶・おやつ代	125円/1回	コーヒーは随時、おやつは午後3時にお出します。	老齢福祉年金受給者や市県民が世帯非課税である方などで生計の困難な方が対象です。	
テレビ利用料	51円/1日	テレビをご視聴された場合いただきます。	申請代行も当施設でさせていただきますのでご相談ください。	
理容・美容	実費			

特別養護老人ホームユニカの里 短期入所重要事項説明書別紙料金表(介護保険負担割合率 2割)

令和6年8月1日から適用

短期入所生活介護
料金表(多床室)／一日

料金表(従来型個室)／一日												
	介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計		介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計	
要介護1	第四段階	1,534円	915円	1,445円	125円	4,019円	要介護1	第四段階	1,534円	1,231円	1,445円	4,335円
要介護2	第四段階	1,701円	915円	1,445円	125円	4,186円	要介護2	第四段階	1,701円	1,231円	1,445円	4,502円
要介護3	第四段階	1,876円	915円	1,445円	125円	4,361円	要介護3	第四段階	1,876円	1,231円	1,445円	4,677円
要介護4	第四段階	2,045円	915円	1,445円	125円	4,530円	要介護4	第四段階	2,045円	1,231円	1,445円	4,846円
要介護5	第四段階	2,212円	915円	1,445円	125円	4,697円	要介護5	第四段階	2,212円	1,231円	1,445円	5,013円

* 送迎は別途片道443円です。

* 第一段階から第三段階までの食事代は上記表金額が上限になります。 * 第四段階の食事代の内訳 朝食 315円 /1回 昼食 628円 /1回 夕食 502円 /1回 (1日合計1,445円)

上記一覧の介護保険利用者負担金には「サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位」「夜勤職員配置加算Ⅰ 13単位」「看護体制加算Ⅰ 4単位」「介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14%」

日常生活上必要となる諸費用実費(個別契約利用料)				減額について「介護保険負担限度額認定」	
項目名	金額	備考		食費と居住費は段階(第一段階～三段階)によって補正給付(特定入所者介護サービス費)の対象となり、負担額が表のように減額されます。	
行事食(年末年始・夏祭り他)	実費	割増額1食(500円を上限とします)		「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」 老齢福祉年金受給者や市民税が世帯非課税である方などで生計の困難な方が対象です。 申請代行も実施させていただきますのでご相談ください。	
喫茶・おやつ代	125円 / 1回	コーヒーは随時、おやつは午後3時にお出します。			
テレビ利用料	51円 / 1日	テレビをご視聴された場合いただきます。			
理容・美容	実費				

特別養護老人ホームユウカリの里 短期入所重要事項説明書別紙料金表(介護保険負担割合率 3割)

令和6年8月1日から適用

短期入所生活介護

料金表(多床室)／一日

料金表(従来型個室)／一日

料金表(多床室)／一日													
	介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計		介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計		
要介護1	第四段階	2,301円	915円	1,445円	125円	4,786円	要介護1	第四段階	2,301円	1,231円	1,445円	125円	5,102円
要介護2	第四段階	2,551円	915円	1,445円	125円	5,036円	要介護2	第四段階	2,551円	1,231円	1,445円	125円	5,352円
要介護3	第四段階	2,814円	915円	1,445円	125円	5,299円	要介護3	第四段階	2,814円	1,231円	1,445円	125円	5,615円
要介護4	第四段階	3,067円	915円	1,445円	125円	5,552円	要介護4	第四段階	3,067円	1,231円	1,445円	125円	5,868円
要介護5	第四段階	3,317円	915円	1,445円	125円	5,802円	要介護5	第四段階	3,317円	1,231円	1,445円	125円	6,118円

* 送迎は別途片道665円です。

* 第一段階から第三段階までの食事代は上記表金額が上限になります。 * 第四段階の食事代の内訳 朝食 315円 /1回 昼食 628円 /1回 夕食 502円 /1回 (1日合計1,445円)

上記一覧の介護保険利用者負担金には「サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位」「夜勤職員配置加算Ⅰ 13単位」「看護体制加算Ⅰ 4単位」「介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14%」

日常生活上必要となる諸費用実費(個別契約利用料)			減額について「介護保険負担限度額認定」	
項目名	金額	備考	食事と居住費は段階(第一段階～三段階)によって補足給付(特定入所者介護サービス費)の対象となり、負担額が表のよに減額されます。	
行事食(年末年始・夏祭り他)	実費	割増額1食(500円を上限とします)	「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」 老齢福祉年金受給者や市民税が世帯非課税である方などで生計の困難な方が対象です。 申請代行も当施設でさせていただきますのでご相談ください。	
喫茶・おやつ代	125円/1回	コーヒーは随時、おやつは午後3時にお出します。		
テレビ利用料	51円/1日	テレビをご視聴された場合いただきます。		
理容・美容	実費			

特別養護老人ホームユニカリの里 短期入所重要事項説明書別紙料金表(介護保険負担割合率 1割)

介護予防短期入所生活介護
料金表(多床室)／一日

令和6年8月1日から適用

料金表(従来型個室)／一日														
		介護保険利用者負担金		部屋代	食事代	おやつ代	合計			介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計
要支援1	第一段階		565円	0円	300円	125円	990円		第一段階	565円	380円	300円	125円	1,370円
	第二段階		565円	130円	600円	125円	1,720円		第二段階	565円	480円	600円	125円	1,770円
	第三段階①		565円	430円	1,000円	125円	2,120円	要支援1	第三段階①	565円	880円	1,000円	125円	2,570円
	第三段階②		565円	430円	1,300円	125円	2,420円		第三段階②	565円	880円	1,300円	125円	2,870円
	第四段階		565円	915円	1,445円	125円	3,050円		第四段階	565円	1,231円	1,445円	125円	3,366円
		介護保険利用者負担金		部屋代	食事代	おやつ代	合計			介護保険利用者負担金		部屋代	食事代	合計
要支援2	第一段階		697円	0円	300円	125円	1,122円		第一段階	697円	380円	300円	125円	1,502円
	第二段階		697円	130円	600円	125円	1,852円		第二段階	697円	480円	600円	125円	1,902円
	第三段階①		697円	430円	1,000円	125円	2,252円	要支援2	第三段階①	697円	880円	1,000円	125円	2,702円
	第三段階②		697円	430円	1,300円	125円	2,552円		第三段階②	697円	880円	1,300円	125円	3,002円
	第四段階		697円	915円	1,445円	125円	3,182円		第四段階	697円	1,231円	1,445円	125円	3,498円

* 送迎は別途片道222円です。
* 第一段階から第三段階までの食事代は上記表金額が上限になります。 * 第4段階の食事代の内訳 朝食 315円 / 1回 昼食 628円 / 1回 夕食 502円 / 1回 (1日合計1,445円)

上記一覧の介護保険利用者負担金には「サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位」「夜勤職員配置加算Ⅰ 13単位」「看護体制加算Ⅰ 4単位」「介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14%」

日常生活上必要となる諸費用実費(個別契約利用料)			減額について「介護保険負担限度額認定」	
項目名	金額	備考	食費と居住費は段階(第一段階～第三段階)によって補足給付(特定入所者介護サービス費)の対象となり、負担額が表のように減額されます。	
行事食(年末年始・夏祭り他)	実費	割増額1食(500円を上限とします)	「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」 高齢福祉年金受給者や市民税が世帯非課税である方などで生計の困難な方が対象です。 申請代行も当施設でさせていただきますのでご相談ください。	
喫茶・おやつ代	125円 / 1回	コーヒーは随時、おやつは午後3時にお出します。 テレビをご視聴された場合一だきます。		
テレビ利用料	51円 / 1日			
理容・美容	実費			

特別養護老人ホームユニカリの里 短期入所重要事項説明書別紙料金表(介護保険負担割合率 2割)

介護予防短期入所生活介護

令和6年8月1日から適用

料金表(多床室)／一日		料金表(従来型個室)／一日					
		介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計	
要支援1	第四段階	1,129円	915円	1,445円	125円	3,614円	要支援1 第四段階
		介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計	合計
要支援2	第四段階	1,393円	915円	1,445円	125円	3,878円	要支援2 第四段階
		介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計	合計

* 送迎は別途片道443円です。
* 第一段階から第三段階までの食事代は上記表金額が上限になります。 * 第四段階の食事代の内訳 朝食 315円 /1回 昼食 628円 /1回 夕食 502円 /1回 (1日合計1,445円)

上記一覧の介護保険利用者負担金には「サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位」「夜勤職員配置加算Ⅰ 13単位」「看護体制加算Ⅰ 4単位」「介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14％」

日常生活上必要となる諸費用実費(個別契約利用料)		減額について「介護保険負担限度額認定」	
項目名	金額	食費と居住費は良階(第一段階～三段階)によって補正給付(特定入所者介護サービス費)の対象となり、負担額が表のように減額されます。	
行事食(年末年始・夏祭り他)	実費	「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」 老齢福祉年金受給者や市良階が世帯非課税である方などで生計の困難な方が対象です。 申請代行も当施設でさせていただきますのでご相談ください。	
喫茶・おやつ代	125円／1回		
テレビ利用料	51円／1日		
理容・美容	実費		

特別養護老人ホームユニカリの里 短期入所重要事項説明書別紙料金表(介護保険負担割合率 3割)

介護予防短期入所生活介護

令和6年8月1日から適用

料金表(多床室)／一日		料金表(従来型個室)／一日					
		介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計	
要支援1	第四段階	1,694円	915円	1,445円	125円	4,179円	要支援1
							第四段階
		介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計	合計
要支援2	第四段階	2,089円	915円	1,445円	125円	4,574円	要支援2
							第四段階
		介護保険利用者負担金	部屋代	食事代	おやつ代	合計	合計

* 送迎は別途片道665円です。

* 第一段階から第三段階までの食事代は上記表金額が上限になります。 * 第4段階の食事代の内訳 朝食 315円 /1回 昼食 628円 /1回 夕食 502円 /1回 (1日合計1,445円)

上記一覧の介護保険利用者負担金には「サービス提供体制強化加算Ⅱ 18単位」「夜勤職員配置加算Ⅰ 13単位」「看護体制加算Ⅰ 4単位」「介護職員等処遇改善加算Ⅰ 14%」

日常生活上必要となる諸費用実費(個別契約利用料)		減額について「介護保険負担限度額認定」	
項目名	金額	備考	
行事食(年末年始・夏祭り他)	実費	割増額1食(500円を上限とします)	食費と居住費は段階(第一段階～三段階)によって補足給付(特定入所者介護サービス費)の対象となり、負担額が表のように減額されます。
喫茶・おやつ代	125円／1回	コーヒーは随時、おやつは午後3時にお出します。	「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」 老齢福祉年金受給者や市民税が世帯非課税である方などで生計の困難な方が対象です。 申請代行も当施設でさせていただきますのでご相談ください。
テレビ利用料	51円／1日	テレビをご視聴された場合いただきます。	
理容・美容	実費		